

[改定]

勝山市都市計画 マスタープラン

わいわい わくわく
安全安心のまち かつやま

勝山市

ごあいさつ

今後10年間にわたる勝山市の都市計画の方向性を示す〔改定〕勝山市都市計画マスタープランを策定いたしました。

今回の改定にあたっては、本年4月にスタートした「第6次勝山市総合計画」に掲げる10年後のまちの姿「わいわい わくわく 安全安心のまち かつやま」を基本目標とし、道路、公園、上下水道などの都市基盤施設の整備及び、勝山市全域の生活基盤のあり方についての基本方針を定めました。

少子・高齢化に伴う人口減少により勝山市の地域づくりにさまざまな影響が出てきています。勝山市のすばらしい自然、伝統文化、歴史を守り、子どもたちの未来につなげるため、本マスタープランにより市民のみなさまと一体となって着実にまちづくりを進めてまいります。

本マスタープランの策定にあたってご尽力いただいた、川上洋司会長をはじめとする勝山市都市計画審議会の委員の皆様、そして貴重なご意見をいただいた多くの方々に心から感謝を申し上げます。



令和4年6月

勝山市長 水上 実喜夫

◆ ◇ 目 次 ◇ ◆

第1章 勝山市都市計画マスタープランの役割・構成等	1
1-1 改定の経緯と背景	1
1-2 都市計画マスタープランの役割	2
1-3 都市計画マスタープランの基本的枠組み	2
1-4 勝山市都市計画マスタープランの位置付け	3
第2章 勝山市の現状とまちづくりの課題	4
2-1 勝山市の現況特性	4
2-2 まちづくりの主要課題	10
第3章 まちづくりの目標	21
3-1 都市計画マスタープラン（まちづくり）の基本目標	21
3-2 まちづくりの基本方針	22
3-3 将来フレーム	32
第4章 分野別のまちづくり方針	33
4-1 地域資源の継承と活用の方針	33
4-2 土地利用の方針	35
4-3 交通体系整備の方針	43
4-4 公園・緑地整備の方針	51
4-5 上下水道・河川整備の方針	56
4-6 景観形成の方針	59
4-7 防災まちづくりの方針	63
4-8 環境保全の方針	66
第5章 実現のための方策	68
5-1 市民と行政が育む協働のまちづくりの推進	68
5-2 実現のための各種方策	69
5-3 都市計画マスタープランの進行管理	73
資料編	
資料-1 勝山市都市計画マスタープラン改定の経緯	資-1
資料-2 用語集	資-3

